

報告1

「気候変動イノベーションと適応」



環境省 地球環境局 国際連携課長 大井 通博

私からは、G20会合の成果のうち気候変動対策イノベーションと適応について報告します。私は本年6月のG20の会合まで、気候変動適応などを担当しており、G20各国との交渉を直接担当してきました。

今回は、環境大臣とエネルギー大臣が一堂に会し、持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境問題を併せて議論するこれまでにない画期的な会合でありました。

とりわけ気候変動分野についてはコミュニケの中では、G20全体として一致したメッセージを出すことが出来ました。すなわち米国を孤立させることなく、G20の総意としてコミュニケに合意ができ、その中で環境と成長の好循環という一つのコンセプトを打ち出すことができたというのが大きな成果です。

コミュニケは最初に、3E+S [エネルギーの安全保障 (Energy Security)、経済効率性 (Economic Efficiency)、環境 (Environment) の3Eに安全性 (Safety) を加えたもの] を向上させていくためのエネルギー転換、気候変動などのグローバル環境問題への緊急的な対応の必要性を認識し、気候変動、生物多様性の損失、資源効率性、持続可能な消費と生産、大気・土地・淡水・海洋の汚染、都市の環境の質及びエネルギーアクセスなど様々な環境問題に対し、的確に対応していくべきと強調しています。

そのため、エネルギー転換やクリーンなエネルギーシステムに向けたイノベーションが不可欠であり、エネルギー安全保障、成長、気候変動及び環境問題などへの対処がそれぞれ強い関連性を有していること、また長期温室効果ガス低排出戦略の重要性を認識する点についても明らかにしています。

またパリ協定の取り扱いについては今回のG20でも難しい議論がありました。パリ協定に関しては米国がトランプ政権下で脱退の意向を表明しており、過去のG20でも気候変動、とりわけパリ協定をどのように取り扱うかは非常に大きな議論になっていました。一昨年ドイツのハンブルク、昨年はアルゼンチンのブエノスアイレスでG20サミットが開催されましたが、合意文書では、米国以外の19カ国についてはパリ協定をしっかりと実施していくという強いコミットメントを表明する一方、米国のためのパラグラフを別途設け、米国についてはパリ協定から脱退

する意向を再確認するという構図が過去2年間続いていましたが、今回は過去のサミットのような19対1の構図にはならないよう議長国として尽力したところです。我が国の戦略としては「イノベーションや適応など具体的・実践的な部分でしっかり前向きなことに合意しよう」という方向で交渉を重ねました。米国以外の国はしっかり頑張るということも書いてないということで行くと、不満が残る内容だったかもしれません。しかし結論からいうと、G20全体で、昨年のブエノスアイレスでの合意を完全実施するというコミットメントを再び支持するという表現で合意することが出来ました。

その上で環境と成長の好循環を加速する重要性を強調し、科学的知見の集積、資金の動員、環境の整備などを積極的に進めることを明らかにしています。また具体的な成果の一つであります。G20各国の主要な研究機関の代表などにより構成されるRD20 (Research and Development 20) を設立するというのを日本から提案したところ、G20全ての参加国から支持を得ることが出来ました。また民間資金の動員の重要性、ビジネス環境の構築によってイノベーションを強化していく点について合意ができたことも大きな成果であったと考えています。

今回のG20会合では、気候変動による影響への対応、適応についても重点的に議論されました。強靱 (きょうじん) な社会経済、生態系を構築・維持していくために、適応行動、質の高いインフラが重要である点が強調されています。G20大阪サミットの成果文書の中にも質の高いインフラが大きく取り上げられています。質の高いインフラというのは気候変動への適応とも非常に密接で重要な関連性があり、環境大臣のコミュニケの中にもこの点に関する言及があります。また昨年10月に発表されたIPCCの1.5度特別報告書に留意するとともに、昨年のCOP24の成果を歓迎し、今年のCOP25の成功に期待する点についても合意されました。

また適応を高めるレジリエントな行動は、災害のリスクを減らし、2030アジェンダを推進するものである、ということについても共通の認識を得ています。生態系をベースとしたアプローチについて地域ニーズや課題に対処しつつ、その保全の目的や地域資源

の持続可能な利用を達成できるという認識です。

我が国は地域循環共生圏という考え方を基本とし、複数の目標を同時達成できるような対策アプローチを志向しています。今回のG20の環境・エネルギー大臣会合でも、地域循環共生圏の取組について紹介するセッションを設け、各国の大臣にも理解してもらい、日本が推進している多面的で地域の生態系や資源をベースとするようなアプローチ、これが地域のニーズや課題に対処できるのだという認識をG20の全参加国と共有できたのは大きな成果といえます。

さらに科学的知見の共有については、特に適応の取組を進める上でこれからどんな影響が出てくるのかに関する情報をしっかりと踏まえた上で対応を取っていくということが基本です。このための国際協力を推進しようということがG20の共通の認識になっています。また適応の取組を強化するために民間企業などと共同し、資金を動員していくことも合意されています。

最後に、こうした認識の下、G20各国がこれから進めようとする各国のイニシアチブを「G20適応と強靭なインフラに関するアクション・アジェンダ」に取りまとめ付属文書として採択しています。この「アジェンダ」には結果的に合計70のアクションが集められています。これらを多国間の取組、二国間の取組、国別の取組に分類し、ウェブサイト¹に取りまとめています。その中でとりわけ我が国として推進していきたいものが、AP-PLATです。これも議長国の特権で各国の取組をリストアップするときが一番最初にAP-PLATを載せて、一番目立つようにしています。

今回のG20の軽井沢の大臣会合期間中に、このAP-PLATに賛同いただいているインドネシア及びタイ両国の閣僚及び国立環境研究所(NIES)、地球環境戦略研究機関(IGES)、地球環境ファシリティ(GEF)及びアジア開発銀行(ADB)などの関係機関の代表の方々にも参加いただき、発足式を執り行いました。このAP-PLATは、適応に関する情報、とりわけこれから温暖化が進んだときにどのような影響が表れてくるのだろうかというのを、例えば水資源であるとか、熱のストレスであるとか、そういう様々な科学的な情報やビジネスにおけるグッドプラクティス、環境省が行っている二国間協力の実績など多様な適応に関する情報をアジア太平洋地域の政策担当者をはじめ、幅広いステークホルダーの皆様に使っていただくための情報基盤です。

このAP-PLATという構想は、①科学的知見の提供、②適応のツール(シミュレーションするモデルやキャパシティ・ビルディングのために開発した研修プログラムなど)の提供及び③能力強化、キャパ

シティ・ビルディングの推進の3本の柱から構成されています。実際に科学的な知見をどのように使って適応の計画づくり、あるいは適応行動を取っていったらいいのかということについて、アジア太平洋の途上国の政策担当者などに対してキャパシティ・ビルディングの機会を提供していくことにしています。

現在AP-PLATを推進する上で様々な機関とパートナー関係を結んでおり、国立環境研究所には科学的知見の集約をしてもらっています。また能力強化に関しては、IGESやアジア工科大学(AIT)などの関係機関と連携しながら進めていきます。今回の公開セミナーを共催頂いているOECCや国連大学とも共同していきたいと思っています。



最後にまとめとして、次の3点を強調したいと思います。

- ① G20史上初めて環境大臣が集まった軽井沢の会合においては、米国を孤立させることなく、環境と成長の好循環という一つのコンセプトを共有したうえで、G20として合意ができたこと、
- ② イノベーション・アクションプラン、適応と強靭なインフラに関し、実質的な行動に向けた合意ができたこと、及び
- ③ 適応に関し、AP-PLATを正式に立ち上げるとともに、G20のアクション・アジェンダに位置付けたこと。

環境省としては、今後ともこのAP-PLATを核として、関係国や関係機関との連携をさらに進めていくことにより、アジア太平洋地域における適応分野での協力を一層推進していきたいと考えています。

¹ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/en/ap-plat/tools_guidelines/G20Actions/